

平成30年度真庭保健所運営協議会定例会

【司会：事務局】それではお集まりの皆様、長らくお待たせしました。ただ今から、平成30年度岡山県真庭保健所運営協議会定例会を開催いたします。委員の皆様には、御多用のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。当運営協議会につきましては、地域保健法に基づき、管内の地域保健及び保健所の運営に関する事項について、委員の皆様には御審議をいただくものです。よろしく願いいたします。

まず、開会に先立ちまして、お手元にお配りした資料の確認をお願いいたします。

上から、会議次第、配席図、保健所運営協議会条例、岡山県真庭保健所運営協議会会則、平成30年6月14日現在の委員名簿でございます。

なお、本日御出席の皆様には事前にお送りしておりますが、「平成30年度岡山県真庭保健所運営協議会定例会資料」、および、「平成30年度岡山県真庭保健所主要事業」がございます。

それでは開会に当たりまして、当保健所井上所長からご挨拶を申し上げます。井上所長、よろしく願いします。

【井上所長】皆様、御苦勞様です。先ほどは第66回になるんですかね、保健所長表彰式に御臨席をいただきまして、また、お言葉も頂戴しまして、大変ありがとうございます。大変に立派な表彰式が出来たと思います。これから平成最後の真庭保健所の運営協議会定例会を開くわけでございますけども、冒頭に事務局から申し上げましたとおり、管内の保健医療、衛生面の課題について、委員の皆様方に幅広く御意見をいただくものでありまして、ぜひ御指導をお願いしたいと思います。

まずは、今日もちょっとお話がありましたけれども、今回の水害において、被災者支援の一環を担っている病院自体が被災するということが、県南で現実起こっております。被災者の健康維持のためにも、災害時にも良質な医療を継続して提供することを、関係者全員が検討する契機としなければならぬということでもございます。ひとつよろしく願いいたします。

【事務局】はい、ありがとうございました。

さて、本日の運営協議会は、12名中11名の委員の方に御出席をいただいております。保健所運営協議会の条例第6条の規定による過半数の出席要件を満たしておりますことから、本運営協議会は成立しております。まずは、その旨をご報告申し上げます。

なお、平成29年6月1日から平成31年5月31日までの2ヶ年間を任期とする委員の方々について、本来であれば、委員の皆様について、改めてご紹介させていただくところがございますが、時間の都合上、今回新たに御就任いただく方のみのご紹介とさせていただきます。

まず、真庭市医師会様から金田病院理事長の金田先生を御推薦いただいております。

何とぞ御指導のほどよろしくお願ひ申し上げます。

【真庭市医師会長：金田委員】よろしくお願ひします。

【事務局】続きまして、この春の人事異動により、新たに真庭警察署長に着任された水原署長様に御承諾いただいております。なにとぞ御指導方、よろしくお願ひします。

【真庭警察署長：水原委員】水原でございます。よろしくお願ひいたします。

【事務局】改めまして、以上の方を含む12名の方を委員として御承認いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。(拍手)

ありがとうございます。委員の皆様には、ぜひとも、活発な御議論を賜りますよう、よろしくお願ひ致します。

なお、岡山県議会議員の河野委員におかれましては、あいにく本日は急な御都合により御欠席されております。よろしくお願ひいたします。

続きまして、保健所運営協議会条例第5条に、委員の互選により会長及び副会長を置くことあり、昨年度の運営協議会で、会長には太田市長様、副会長には前真庭市医師会長の前原先生にお願ひしており、この場で事務局案としてお示しすることは誠に僭越ではございますが、会長には引き続き太田市長、副会長には今回新たに真庭市医師会長になられた金田先生にお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。(拍手)

ありがとうございます。それでは、誠に恐縮ですが、会長には引き続き太田市長、新副会長には金田先生にお願ひします。よろしくお願ひします。

今回の運営会議におきましても、県の指針により、個人情報に関すること及び公開することによって、審議に支障を来す場合を除き、基本的に公開とさせていただきますので、あらかじめ御了承くださるよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、これよりお手元の会議次第に沿って議事に入りしたいと思います。誠に恐縮ですが、太田会長には、議事の進行をお願ひします。

【真庭市長：太田委員】それでは、私の方でさせていただきます。金田副会長と伴にさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず、最初でございますけれども、議題の(1)として「真庭保健所の概要」、この間のいろいろな働きと言いますか、そういう事について事務局の方から御説明をお願ひします。

【事務局：井上所長】はい、それでは、運営協議会の定例会の資料を見ていただきまして、向こうにパワーポイントもありますけれども、保健所の概要について、私の方から説明させていただきます。保健所の主要事業についてもご説明いたします。

真庭保健所というのは、岡山県の5つあります保健所の中の1つでありまして、真庭市と新庄村を管轄しております。真庭保健所の概要としましては、保健所長以下18名ということで、保健課が12名、衛生課が5名という体制で行っております。

「保健所管内の人口等の概況」におきましては、次のページにありますように、棒グラフの縦の左の数字が非常に込み入っておりまして、棒グラフが非常に急速に下が

っておりますけれど、人口が減少しているという事でありまして、高齢化、高齢者の人口が多くなってきている。それから、年少人口の割合は減ってきているということ、それから生産年齢人口割合も減ってきているという状況でもあります。日本全体もそういう状況であります。それから、次のページをお願いします。

4ページですけれども、「出生数、出生率の推移」です。出生数は大体300人とその位の辺りで、ずっと横ばいでいっているような形です。圏域では300、ちょっと下がりましたけれども、圏域の出生率は、10万当りでいうと6.8ですけれども、出生率…そうですね、岡山よりも低いということになるのですが、合計特殊出生率、その下にありますけれども、平成28年まで、これは年齢調整を行ったものでして、これだと、1.85という形で、高い出生数になるわけです。

5ページ目の「死亡数及び死亡率の年次推移」ですけれども、死亡者数は人口千に対して、多くなっておりまして、岡山県の死亡率、圏域の死亡率共にですね、上昇しているという、千に対して上昇しておるわけですが、出生数、死亡数の推移、次のページですけれども、昭和60年あたりを境に逆転で、死亡数が多くなってきている。次のページ、「平成28年の主な死因の内訳」ですけれども、管内ですけど、悪性新生物、心疾患ですね、それから脳血管疾患とか、それから糖尿病とか、大体メタボリック症群とか、慢性疾患で、約半数の人が亡くなっているということだと思います。肺炎は減ってきておりますが、それから、「主な死因別死亡率の年次推移」ですが、人口10万当たりで、年次補正を行っておりませんが、悪性新生物、脳血管疾患がそれぞれ伸びております。

それから、「平成28年の悪性新生物の主な部位別、年代別死亡」は、気管支肺がん、上の棒にありますけど、濃い赤になっているんですが、濃いのが男性で、薄いのが女性なんですけれども、気管支肺がん、胃がん、大腸がん、それから膵がん、肝がん、膵臓がんになるとですね女性の方が男性よりもちょっと多いという心配なんですけれども、それから、乳がんですね、乳がんが5名なんですけど、年代別のところを見ていただきますと30歳代以下と40歳代に1人ずついらっしやうってですね、全国でもやはり40歳代、山が一つありまして、やっぱりメタボリック症候群がですね、まだまだあるという状況であります。それから、その下の「平成28年の脳血管疾患の部位別・年代別の死亡」では、脳梗塞はやはり多い。まあ減ってきているんですけども、多いということで、脳内出血、くも膜下出血という形です。どちらも男性が多いです。

「自殺率の推移」について、これは人口10万当たりですので、年齢補正をしておりますけれども、岡山県、全国と比べてですね、真庭は高いという状況が出ておりますけれども、SMRとかでやってみてもですね、岡山県は低い方でして、真庭は全国並みという形で出ておりますけれども。

「岡山県保健医療計画」につきましてはですね、次のページの「第8次岡山県保健

医療計画」というのを昨年立てましてですね、中の段の本県におきましては、平成28年4月にですね、計画期間を平成29年までの2か年とする第7次岡山県保健医療計画を策定して、それから今度平成30年の4月に、平成35年までとする6ヶ年ですね、これを高齢者保健福祉計画との整合性というか開始年を合わせてですね、中間年を3年にしたところでございます。それにつきましては、そちらにありますけれども、「第8次岡山県保健医療計画策定状況」として、保健医療対策協議会というのを3回開きまして、それから、地域医療構想調整会議を2回開いております。県関係では、全体の会議でも同様に開いて、最後の3月13日の岡山県の医療審議会で答申されまして、承諾を得ております。

次が、別添資料ですけれども「平成30年度岡山県真庭保健所主要事業」という冊子をちょっと見ていただきたいと思うんですけれども、主要事業が4つあるんですが、それについて、簡単に説明したいと思います。

「第8次岡山県保健医療計画の推進」という事ですね、概要のところにありますけれども、これの概要の4行目、平成30年度を初年度とする6ヶ年計画、平成30年4月に策定されたところです。で、下から2行目、3年目にはその達成状況について、調整、分析及び評価を行い、必要がある時は計画を変更するとあります。

それから、2の課題及び問題点の(3)のところですが、地域医療構想の達成を踏まえ、医療機能の分化・連携を進めていく必要があります。で、一番下からの3行目のところの、地域住民自身が医療・介護等の方向性を理解しつつ、自らの健康について、また人生の最終段階における過ごし方や、医療について考えていく必要があるということであります。今後の方針ですが、(1)の第8次医療圏域保健医療計画の推進状況等につきましては、圏域の保健医療対策協議会を開催し、第8次保健医療計画を推進するとありますが、調整会議を今年は何回か予定しており、1回目を開いているんですけれども、保健医療対策協議会、保健医療計画の進捗状況の会議を新たに開くことはなかなか日程的にも難しい状況であります。私の方は、市の健康づくり推進委員会会議とか、村の同じような会議に出ていたり、色々な課題につきましても、随時見ておまして、進捗状況には滞りないということを確認しております。それから(2)の地域医療構想につきましては、下の方ですが、市村が展開する地域包括ケアシステムの構築を支援し、管内医師会や地域医療にかかわる従事者等関係機関と連携し、医療介護の連携強化を進めていくと同時に住民への普及啓発を行いということで、先ほどと同様に、人生最期の在り方とか、福祉サービスの使い方などについてもですね、普及啓発を図っていく必要があるというふうに考えています。

次に「健康づくりの推進」でございますけれども、これは概要のところになりますけれども、特定健診等、先ほどからもメタボリック症候群というのがやはり進んでいると申しておりますけれども、特定健診の結果等からは、運動習慣がない就寝前3時間以内の飲食等、毎日飲酒習慣がある等の割合が高く、糖尿病や肥満が多い等の現状があり

ます。平成27年度の国保の医療費からは、高血圧、糖尿病、高コレステロール血症、悪性新生物の生活習慣病の受療率が高く、生活習慣病の予防、重症化予防が重要な課題となっています。管内の3歳児の健診の虫歯の有病率は30.4%であり、県平均は18.0%で大きく上回っております。これらの事から、子供の頃からの健康習慣の定着、健康づくりの意識を高めていくことが重要であります。「第2次健康岡山21セカンドステージ」を地域の関係者団体と協力して、将来にわたる健康づくりを推進するということでもあります。糖尿病、高血圧についてはですね、先ほど言いましたけれども、なかなか評価が難しい点もありますけれども、本当に増加しているという地域というのは、岡山県の他の地域がありましてですね、真庭地域はここから外れている状況があります。

それから2の課題及び問題点のところですが、子供の頃からの健康づくりの推進ですが、たばこ対策についてですね、普及、啓発を図っていく必要があります。それから、2番目の真庭地域の食育推進協議会というのを開いております、各種団体と連携して意見交換を行っております。それから(2)の真庭の子供の歯を守ろうプロジェクトの推進、これは、県民局の調整費をいただいております、そこでそういうプロジェクトを管内で協働し、歯科医師、保・幼稚園・こども園の保育士、愛育委員、栄養委員、行政関係者が、連携して地域ぐるみで取り組む体制を整備していく、また、歯科保健に対する正しい知識と意識を高めていく必要があります。

(3)の高血圧や糖尿病、がんなどの生活習慣病予防の推進ということで、市とか村が行っているデータヘルス予防推進事業とか糖尿病対策計画等に参加して支援していったり、2番目の食生活・運動等の正しい生活習慣病予防の普及啓発を図っていったり、3番目のがん検診の受診率、これがですね、随分問題があるんですけれども、精密検査受診率は県より低いデータということがあります。がん検診の受診率の精度管理を推進していく必要があります。3番目の今後の方針ですけれども、子供の頃からの健康づくりの環境の整備につきましては、禁煙・完全分煙実施施設の認定を推進し、これもだいぶ増えてきております。それから、(2)の方では乳幼児の歯科保健施策の推進、(3)の方では、生活習慣病の予防ということで、データヘルス事業等を支援していくこと。最後のところで、地域・職域保健連携推進会議というのを開催しております、職域へも働きかけを行っているところであります。

次の、「健康危機管理対策の推進」でありますけれども、これにつきましては、体制整備の実施では、課題及び問題点、体制整備としては、日頃からですね、顔の見える関係づくりを築く、これが必要であります。ということで、(2)の精神保健福祉対策とかですね、自殺対策、各種対策ですね。これにつきましては非常に真庭市さんに自殺対策計画を取り組んでいただいております、感心しております。引き続きよろしく、こちらの方も支援をしていきたいと思っております。それから4番目の感染症対策につきましても、医療機関をはじめとする関係機関との継続的な連携が必要であります。

それから、難病対策、今年の難病対策ですが、緊急医療支援手帳の活用や非常時の所持品の準備ができていない難病患者は少なく、患者本人や家族の危機管理意識を高める必要があります。支援者と災害時を含めた支援についてのその状況を共有していく必要があります。

次のページに移りまして、今後の方針でありますけれども、体制整備ですが、なかなかできないんですけれども、会議の開催もなかなかできないんですが、対策連携会議や各種会議開設とか、精神保健福祉対策につきましても、実務者会議とか事例検討会の開催、自殺対策は先ほど言ったとおりです。素晴らしい計画ができております。4番目は感染症対策につきましても、積極的な疫学調査等、今風しんがはやっておりますけれども、そういったものを防止したりですね、社会福祉施設における集団感染等の防止のための研修会を開いたり、新型インフルエンザ対策等を行ったり、難病対策につきましても研修会等の開催により連携を図っていったり、避難行動要配慮者のうち、市村への情報提供の同意を得られた患者においては、協力して連携して避難支援体制を確認していきたいと思っております。

それから、「安全安心な生活衛生の推進」は、先ほど言ったとおりでありますけれども、年間300万人を超える観光客、それから西の横綱と呼ばれる湯原温泉等があります。2の課題及び問題点のところの(1)の食の安全・安心のところでは、他県では、きざみのりを原因とするノロウイルスによる食中毒なども発生しております。それから、秋季では、イベントの開催とか野生のキノコ類の販売も盛んであることから、これらに向けた食の安全・安心の確保や対策が重要であり、必要であります。冬季においても食中毒が発生しております。引き続きノロウイルス対策が重要であります。レジオネラ対策につきましても、衛生管理指導を徹底する必要があります。今後の方針ですけれども、1の食の安全安心推進計画、それから指導計画等に基づきまして講習会の開催とかですね、それから、ハサップというHACCPというものをいろんなところで、完全施行というんですかね、されるようになったので、そういうことを実施したり、レジオネラ対策につきましても、菌が出たその大きさによって対策を変えるんですね、一番下にあります、「レジオネラ属菌対応要領」というのを、県が策定しております。これについて菌性確認ができて、ちゃんとできるのを、指導をしていきたいというふうに考えております。以上です。

【太田委員】ありがとうございます。所長さんから今説明をいただきましたが、全部まとめてさせて頂く方がいいと思いますので、「平成29年度の真庭保健所の業務実績とそれから30年度の業務計画」についての説明をお願いします。

【岡田課長】失礼します。保健課の岡田と申します。まず真庭保健課の事業実績、事業計画ということで進めていきたいと思っております。資料の10ページからになります。

まず健康危機管理ということで、スライドの方にも出ておりますが、平成29年度の実績、感染症対策研修会、在宅療養中の重症難病患者に対する取り組み、精神保健

福祉ということの3点今年度の実績をそこに上げております。それと平成30年度の計画についてなんですけれども、主に感染症対策研修会ということで2種類上げておりますが、ひとつは社会福祉施設職員の結核及びインフルエンザ対策の研修会という事で、これについては、12月19日に関係施設の方に通知を出させていただいて、実施をする予定にしております。感染症患者等移送ネットワークに係る研修会ということで、昨年度も、真庭市消防本部の方で開催したものにプラスしまして、本年度はアイソレーター、車椅子用のアイソレーターが配置されたということで、それを使用するに当たっての研修会を予定しております。それと在宅療養中の重症難病患者に対する取り組みということで、今年度、災害時の発生時の要援護者への取り組みということで、市のところに要援護者のリストアップを、御本人たちの意向を確認させていただき、リストの作成をしているところです。精神保健福祉につきましては、次のページ、12ページ以降でまたご案内したいと思います。

12ページにおきましては、感染症対策ということで、平成29年度の取り組み、平成30年度の計画ということで、スライド3枚にわたって説明していきたいと思っております。29年度の実績としまして、特に結核対策というところでは、新規患者ということで4名。この統計につきましては、年での統計になります。4人の発症がありました。DOTSなんですけど、これについては、服薬の管理ということで、入院中から退院されて以降、治療期間を要する間にお薬を必ず飲んでいただくというふうな事業になっておりますが、それに保健師を行かせていただいております。それと施設内の集団感染対応についてなんですけど、昨年度インフルエンザについて2施設に発症が出ております。エイズ対策については、特にエイズ出前講座ということで、管内3か所、小学校が2か所、中学校が1か所ということで出前講座をさせていただいております。

平成30年度の感染症対策についてなんですけれども、関係者の連携会議では、それから結核対策、早期発見・早期治療という意味での感染症の相談窓口を保健所の方でも、引き続き本年度もやっているところです。それと研修・訓練ということで先ほどご紹介させていただいております。普及啓発・健康相談ということで、毎月エイズの検査をさせていただいているところです。そして出前講座としましたら、そちらにあげております5か所、今2会場、中和小学校、真庭高等学校落合校地の方で開催しております。あと3ヶ所開催の予定でございます。

13ページの結核対策についてなんですけど、先ほどもご紹介したんですけども、平成30年1月から9月末の間に、4人の発症がありました、その中で高齢者65歳以上の方、3人が含まれているということで、課題としましては高齢者の方への早期受診とかその辺のところを進めているところであります。それと、難病対策についてなんですけども、6月から9月の間で特定医療疾患の申請をしておりました。360名の患者がおられます。研究事業では12人、この病名についてはスモン患者であったり、難治性肝炎のうちの劇症肝炎、重症急性膵炎、プリオン病、4種類について

も研究対象の患者さんが12名いらっしゃいます。

14ページに移りまして、「難病対策」になりますけれども、ここでは先程の災害時の要援護者のリストということで、今現在、数名亡くなられた方が、という事で登録の人数につきましては19名リストに挙げさせていただいております。勿論これ以外にも申請の窓口に来られた時に、いろいろ意向調査をさせていただいたりとか、御家族、御本人の気持ちを聞きながらの平時での対応という事もさせていただいております。

「精神保健福祉(29年度の実績)」のところなんですけれども、このように精神保健の相談、引きこもり予防事業、先程も所長が言いました自殺対策というところでは、今年度市町村が中心になりましての計画という事で、保健所の方も計画策定の方に参加させていただいているところです。

次のページ、16ページになりますけれども、これもまたちょっと小さすぎて見づらくないかと思いますが、精神保健の今年度の実施計画という事であげさせていただいております。緊急対応事例というところを見ていただきまして、この30年の9月末までに2件の対応、23条通報、昨日も実は通報が1件あったという事で、ここが10月半ばで3件という事になると思っております。地域移行、美作局管内というところを見ていただきたいんですが、地域移行推進協議会は、局管内での広く関係者の連携協議会を行ったり研修会の方も今年度実施します。この管内で11月16日に心の健康づくり県民講座という事で、テーマとしましては、講演の内容なんですけれども、「地域と共に育てよう心の健康」、～あなたの心の声に耳に傾けてみませんか～という演題で、万成病院の精神保健福祉の講演を予定しております。

「健康づくりの推進」という事で、平成29年度の実績がそこに上がっております。これについては、この煙草対策につきましては、日本でオリンピックが開催される2020年を目処に、煙草の健康の事業の取り組みをやっているところです。この資料にもありましたが、禁煙分煙実施認定施設では、この3月末までに232施設の施設に御協力をいただいているところです。それと給食施設の強化事業ということで、研修会の方を昨年度も行いまして、16ページですが、データヘルス推進モデル事業、特定健診保健指導受診率向上等市村支援では、データヘルス、所謂、国民健康保険の中のデータを基に、この地域での課題を取り上げての対策で、昨年度真庭市、新庄村、両市村共に計画の方を策定し、今年度その支援を、実施に向けての支援をやっている所です。次の17ページ、煙草対策の先ほど言いました登録の数を挙げております。

続きまして18ページになりますが、今年度の「健康づくりの推進」という事で、計画の方をあげさせていただいております。主に「第2次健康おかやま21セカンドステージ」という事で、健康21の計画の中、昨年度ちょうど中間評価で、その結果を基に、今年度はステージ21を進めて行っているところです。県の目標の所を見ていただきたいんですが、食塩摂取量の減少ということと野菜摂取量の増加という

事を目指してやって、この管内でも栄養士さんを中心にやっている所です。それと、愛育委員、栄養委員と合同研修、愛育委員の組織の活動になるんですけども、昨年度まで、地域での真庭版地域のお母さんが進める健康支援事業という事でやってきておりました中で、名称変更させていただいて、栄養委員それから愛育委員さんとの取り組みの中では、地域でお母さんの存在で進んで行っている活動ではあるんですけども、今年度から少し視野を広く、地域で愛育委員さん、それに教育関係であったりとか、そういうところでの手を組んでの健康支援事業ということで、今年度は研修会をやっていこうと予定しております。

19ページに移りますけども、ここにオッピー君というマークがありますけれども、これをもとに県下でのこの取り組み、健康おかやま21のもとに真庭圏域でも、「元気が素敵！健康真庭の実現」という事で、そのテーマを掲げながら頑張っているところです。これについては市村関係団体、保健所が手を組んで、県民の自主的な健康づくりの取り組みという事で、ヘルスプロモーションという言葉を使いまして、推進をしているところです。

下の「母子保健活動」の方に移りたいと思います。29年度の実績につきましては、そちらにあげております内容なんですけれども、特に昨年度、子育ての地域包括システム検討会を9回開催しました。これについては、日本看護協会とのタイアップ、モデル事業ということで、真庭地域に、岡山にあります看護協会が協力をしていただきながら、市村それから医療機関の看護職の方たちと一緒に検討をしたり研修会をしたりという内容なんですけども、所謂子育ての妊娠中からずっと子育てをしていく中で、どなたにも手を差し伸べていただきながら、健やかな子育てをして行こうということで、昨年度一年間取り組みを行いまして、この管内にも看護職少ないという中で、どこから見ても、その虐待予防であったりとか子育てが、お母さんがスムーズに子育てができるようにと思いを込めての活動、昨年行いました、実施しました。今年度もその引き続きで看護協会とのタイアップの中で、実際にそのシステムを作りあげながら取り組んで行こうというふうなところでは力を入れているところです。

次のページを進んでいただきたいと思いますが、20ページなんですけども、「母子保健活動（30年度計画）」というところで、管内の母子保健体制の充実に向けた支援では、今年度、周産期ハイリスク母子支援連携会議の開催2回、9月18日と1月というふうにあげております。これについては今年度10月から産後検診というのが始まりました。県下27か所ある市町村の中で、17の市町村が手をあげまして、真庭市さんの方が今回手をあげて、17の市町村の中で取り組んで、始まったばかりなのでまだまだ結果がこれからだと思えるんですけども、もう一回1月の中で、この管内1か所産科の病院がありますけれども、そこの先生方とも一緒になって1月に効果的などころ、どうだったかな？というところを、会議の中で連携会議をしていきたいなと思っております。下の表なんですけども、またちょっと見にくいと思われるんです

けれども、その中で、体制図の中で保健所、市、村の方達と一緒にあって、母子の活動を進めていくというところになっております。

次のページ、21ページですが、「歯科保健活動」ということで、先ほど所長の方が申しました、「真庭の子供たちの歯を守ろうプロジェクト」という事で、歯科医師会の先生方、歯科衛生士の方達、地域の方達と一緒にプロジェクトを組んで進めているところです。昨年度は岡山大学の歯科の先生の御協力のもと、データ分析を行ったり、また研修会・検討会をやってきました。今年度は2年目になるわけなんですけれども、今年度、主に昨年度の実績をもとに、今度は普及、啓発をやっていこうという事で、歯科保健関係者研修会だったり、地域に出向かせていただいている乳幼児の家族、地域住民のための普及、啓発という事で、開催をしているところです。保育園であったり地域の団体であったりとか、と声を掛けてくださって、そこに歯科衛生士さんであったり先生方に出向いていただきながら、活動をしていこうと予定をしております。

次のページ、22ページです。上の「真庭保健所管内乳幼児むし歯罹患率の推移」という事で、昨年度からの取り組みの効果が、少しずつなんですけれども表れているかな、でも今日も池元先生参加をしてくださっているんですけれども、なかなか効果がちょっと見受けられない状況ではありますが、来年度ぐらいにはちょっと出るのではないかなと期待をしておりますが、頑張っけてやっております。

それと下の表ですが「真庭地域 地域包括ケアシステムの構築」という事で、この図はもう皆様いろんな会議の中で見られて、この地域の地域包括ケアシステム。この中で特に今年度在宅医療の連携体制という事で、23ページの上の表がありますけれども、昨年度と今年度取り組みをしているところです。主要事業にもありましたけれども、人として自分として住み慣れた地域で、いかに健康で生涯を終えられるかなというところを目指しながら、今までは真庭の医師と多職種との懇談会という形で、皆さん方はお聞きになられた事があるかと思っておりますけれども、その名称を少し変更させていただいての取り組みを心機一転やしているところです。真庭多職種懇談会研修会という名前で、今年度真庭市、新庄村の方達と共に頑張っているところです。以上で保健課の説明を終わります。

【和田衛生課長】続きまして、資料の24ページから、真庭衛生課の和田がご説明いたします。真庭衛生課では、主にこの3つの業務ですけれども、1番「食品衛生関係業務」、食品の安全安心の推進という事。それから理容業とか美容業それからレジオネラ対策などの「生活衛生関係業務」、それから薬局とか麻薬取扱者に対する指導などを行います「薬務関係業務」、こういった業務を担当しております。平成29年度の事業報告と平成30年度の事業計画について説明をさせていただきます。

25ページをご覧くださいと思います。「食品衛生関係業務」についてでございますけれども、監視指導につきまして、昨年度は管内対象施設が2,141施設ございますが、874件の監視指導を行っております。また通常行っている一般監視と

ともに、万が一事故が起こると社会的影響が大きい食品取り扱い施設、125施設ありますけれども、重点監視施設と定めまして、重点的に監視を行っているという状況でございます。次に「食品等の試験検査」ですけれども、化学的なデータに基づいた効果的な指導を実施するため、また規格基準がある食品については、その規格基準に適合しているかという事を確認するために、食品衛生法に基づきまして、食品製造施設であるとか、調理施設また食品販売店など検査のために食品を無償で持ち帰り、備前保健所の検査課で検査をやっているという状況です。昨年度は収去検査を244件実施しておりまして、規格基準違反はございませんでした。また試買検査というものを行ってございまして、食品汚染の実態を把握するために、買い上げをして検査をしているという状況です。昨年度は重金属をはじめ、記載のとおり42件の検査を実施しております。

次のページになりますけれども「食の安全に関する理解の促進」ということで、食品従事者などを対象に食品の安全や衛生についての講習会を、18回458人の方に行っております。そのうち、講習者に実際に手を洗っていただきまして、十分に洗えているかどうかというものを手洗いチェッカーという器具で確認する、そういった体験型講習会を8回行っております。また8月には、今日もお越しですけれども、真庭食品衛生協会と連携いたしまして、広報車により消費者に食中毒予防を呼びかける広報活動などを行っています。実は昨年度はノロウイルスによる食中毒が、11月から3月にかけてまして、保健所管内だけで4件発生をしております。このような状況を受けまして、今年度は真庭市、新庄村の広報誌、それから真庭いきいきテレビといった媒体を活用させていただきまして、食中毒予防を呼びかけているという状況でございます。また保健所に食の安全相談窓口というものを設けまして、食に係る様々な相談などに対応しております。昨年度は190件の相談などに対応をしたという状況でございます。

次に「平成30年度食品衛生関係業務事業計画」ですけれども、県庁の生活衛生課が策定しました食品衛生監視指導計画という計画に基づきまして、1から3まで、食品衛生関係施設への監視指導、それから食品等の試験検査、消費者、食品事業者への啓発、こういった事を三本柱といたしまして食の安全安心のための業務を実施しているという状況でございます。

続きまして「生活衛生関係業務」ですけれども、理容所、美容所、クリーニング所それから公衆浴場、旅館などの施設に対しまして、食品関係と同様に監視指導を実施しているという状況でございます。またレジオネラ対策につきまして、循環式浴槽を設置している旅館であるとか公衆浴場の浴槽水などの検査を実施しております。昨年度は16施設37検体の検査をいたしまして、レジオネラ属菌が検出された4施設に対しまして、自主的な使用の停止、それから配管であるとか浴槽などの洗浄消毒、自主検査における菌消失の確認、それからまた報告書の提出、そういった事を指導して

おります。遊泳用プールにつきましては、岡山県遊泳用プール指導要領に基づきまして、8施設から9検体採水し検査を実施しております。基準を満たさなかった施設が3施設ございまして、指導をしたところでございます。

次に「平成30年度の業務事業計画」につきましてですけれども、1番にありますレジオネラ症発生防止対策といたしまして、公衆浴場、旅館などの衛生対策、特に浴槽水の検査を行うとともに、2番から6番までの事項につきまして取り組むこととしております。なお、本年6月に住宅宿泊事業法という法律が施行されまして、いわゆる民泊について保健所に届け出をする事で、営業する事ができるようになりました。その住宅宿泊事業法の概要を簡単に申し上げますと、施設は宿泊者が一人当たり3.3平米以上の面積が必要だという事であったり、宿泊者名簿の作成・備え付けが必要であるということ、騒音防止などを宿泊者に説明することが必要であったり、それから保健所が交付します標識を玄関等へ掲示する事が必要であったり、また旅館等と異なりまして、営業期間が年間180日以内というふうに制限をされていたりという事がございます。また、家主がいる所に泊まるというものではない、家主不在型の施設というものもございまして、そういった施設につきましては、施設の管理運営を住宅宿泊管理業者に委託をしなければならないという事にもなっております。なお、現在真庭保健所管内では2件のいわゆる民泊の届け出を受理しているという状況でございます。

続きまして「薬務関係業務」でございます。資料は28ページになりますけれども、薬局等監視指導といたしましては、医薬品医療機器法に基づきまして、薬局であるとか医薬品販売業等の監視という事で、医薬品の適切な管理や適正な販売がなされているか等について、170件の監視指導を行っております。また毒物劇物の危害防止対策につきましては、取り扱いの多い農協などに立ち入りをしまして、販売所の記録や保管管理が適切になされているかどうかという事を確認しているという事でございます。それから献血につきましては、管内に25台の献血バスを配車しております。また管内在住の1,671の方に御協力をいただいているという状況でございます。献血バスは岡山市の血液センターから配車されてくるという事で、道中かなりの時間を要するという事になりますので、こちらに来てからの献血時間というものがどうしても制約されてしまいます。その中でも毎年多くの方に御協力をいただいているという事で、特にお世話をしていただいております愛育委員会の方々やライオンズクラブの方々を始めといたしまして、管内の皆様方に感謝をいたしておるところです。

次に「麻薬・覚醒剤等薬物乱用防止対策」につきましてですけれども、個人の土地等に生えてきた、植えてはいけないケシ、これが685本ございまして、こちらの方で除去をしたという事もございますし、除去について指導をしたという事もございます。また「覚醒剤等薬物乱用防止ヤング街頭キャンペーン」を、昨年の6月28日に勝山高校におきまして、薬物乱用防止指導員の方々や警察それから勝山高校の生徒さ

人など46名の方々に御協力をいただきまして、啓発資材を約500人の生徒さんに配布して、薬物乱用防止について呼びかけを行ったという状況でございます。今年度の事業計画ですけれども、医薬品等の安全確保対策といたしまして、医薬品医療機器法の規定に基づきまして、監視指導を実施する事といたしております。毒物劇物の危害防止対策につきましても、取り扱いの多い施設を中心に監視指導を行ってまいります。4番の覚醒剤等薬物乱用防止対策につきましても、今年度は6月27日に、真庭高校落合校地におきまして、生徒さん約270人を対象にキャンペーンを行うとともに、同日同校の久世校地におきましても、1年生2年生の各クラス毎に薬物乱用防止について、ミニ講習会を実施したという状況でございます。真庭衛生課からは以上でございます。

【太田委員】ありがとうございました。保健所の業務全般、非常に広いわけでございます。それぞれの関係の方、お出でになっていらっしゃるんですが、どうぞ過去の実績の疑問点あるいは、今後こういう事をすればいいとか、含めて、何でも、どの分野からでも結構ですから、御意見いただければと思います。虫歯関係が出ていますが。どうですか。

【真庭歯科医師会：池元委員】歯科医師会の方から失礼いたします。真庭歯科医師会では子供さんからお亡くなりになるまで、口で食べる楽しみを支援するという事で一生懸命頑張っているところでございます。訪問診療とかを含めまして頑張っておりますが、今医療連携25年問題という事で、医療連携も一生懸命やっております。例えば糖尿病と歯周病に関しましては医師会との連携、歯周病を治す事によって糖尿病も良くなるというような事や誤嚥性肺炎に対する取り組み、真庭市の場合は誤嚥性肺炎も少なくなってくるというような口腔ケアについての啓発、そういうのを行っております。あとは命がやはり長くなるに従いまして、血をサラサラにするような薬を使っていたり、がんの薬、骨粗鬆症予防の薬で歯科の問題、顎骨壊死を起こしたりというような事がありますので、それに対する対応。先程の子供の虫歯に関しましては、昨年のこの会議だったと思いますが、太田市長の方から「ちょっと真庭の虫歯が多いので、頑張りましょう」というような話をいただきまして、岡大の先生に真庭の傾向を調べていただきました。やはりそれには4つの傾向がございまして、母親、父親、保育所が保育している人よりも、祖父母が保育している人に虫歯が多い。第一子、二子より第三子、四子、やはり上の子供さんに関しては管理が出来るけれど、下の方三番目、四番目になりますと管理が難しい。あとは間食、おやつ回数が通常なら午前1回午後1回、2回までの人と、2回以上を食べる人を比べると、やはりおやつ回数が増えている子供さんに虫歯が多い。あと卒乳が1歳半までにできていない人に虫歯が多いというような真庭の傾向があがりました。それに関しまして、歯科医師会といたしましても、いろんな所でそういう啓発活動、講演会を行ったり、いろんな所で指導や助言というような。昨年は特に市長のお力添えもあり、真庭市広報に、いろ

いろ虫歯対策の事もさせていただきました。やっぱりそういう真庭の特別ないろいろな保健所の研修会とかでも、やはりそういう、例えば皆さんが思っていないような、昔だったら口移しでおじいちゃんおばあちゃんが噛んだ物をあげているというようなのが浮かび上がってきます。実際に真庭でもそういうのが、現在の状況でもそういう事が行われているんだなというような、びっくりするような現状をふまえて、やっぱりそういう事を、子供さんだけの治療では難しい。1歳半健診、3歳児健診、特に2歳健診もあります、真庭の場合はやっておりますが、やはり母親と子供さんの唾液を調べる事によって、やっぱり相関関係があるかないか。やはりお母さんに虫歯が多い子供さんに虫歯が出来る傾向がある。ましてや家族に虫歯が、おじいちゃん、おばあちゃん、お父さんに虫歯が残っている人に育てられている子供さんに、虫歯ができてきているのではないかというような話。真庭の場合は、そこに妊婦歯科検診を入れまして、だいたい1歳半、3歳で、もう虫歯が多くて困るっていうような対応につきましては、これから赤ちゃんを産むお母さんに指導をしなければいけないというような事で、妊婦健診の際にお腹に赤ちゃんがいる時に、お母さんに虫歯の予防の話をするというような事、それは、数年前から行われまして、徐々にではありますが、少なくともはなる傾向にあります。先ほどの資料にありました1歳半のむし歯に関しましては、県平均(22ページですね)を下回るような、ただやはり3歳児健診に関しましては、真庭はもう少なくなっていますが、県も少なくなっているというような事で、非常に厳しい状況が続いております。子供の虫歯に関しましては、歯科医師会といたしましては昨年同様、なお一層引き続き頑張っていこうと思っておりますが、最近よく話をしますが、歯周病というのは、18歳ぐらいから異性間の関係で移るというような事が分かっております。虫歯というのは、最近分かってきているのですが、1歳7ヶ月から2歳7ヶ月の間に誰かから、虫歯菌が口の中に移るというようなのが分かってきております。ですから、1歳半、1歳7ヶ月から2歳7ヶ月ぐらいの一番大事な時期に、家族の人が虫歯でない健康な口の状態で、皆で子供を育てるというような事が一番大事な、子供さんの虫歯予防だけではなくて、家庭で取り組む虫歯予防として、こうやるのが一番大事だなというようなのが分かってきていますし、そういう話をいろんなところでさせてもらっているのが現状です。以上です。引き続き頑張ってください。

【太田委員】ありがとうございます。何か行政の方で。

【岡田課長】すみません、先ほどの資料22ページの上の「罹患率の推移」という表の所なんですけど、先生も言われたように「3歳児の虫歯の罹患率」の所の数値なんですけれども、真庭では下がってはいます。その数値が印刷上見づらくて、「平成29年度の速報値」というところの数値は、25.5となっております。大変失礼しました。

【太田委員】これに関して何かございませんか。よろしいですか。それではいろんな所でやはり家族みんなが関心を持って、歯の衛生とか口腔にですね、関心を持ってい

くという事を改めて思っていますし、今後ともよろしくお願いいたします。どうか、他にもこの点で、はいどうぞ。

【新庄村町：小倉委員】いいですか、今日は医師会の会長さんもおられるんで、ちょっと状況だけでもと思うんですが、紹介がありましたように、30年度から第8期の岡山県の保健医療を計画、いわゆる地域医療構想だと思うんですね、国が示している。これ、真庭地域で言えば、いわゆる医療機関の病床がですね、いわゆる削減されていくような方向で、そういう事になってくると、この地域によっては、いわゆる施設で診てもらえない、病院で診てもらえないとなると、どうなっていくだろうか、地域でそれを受け入れて、そういう体制が取れるだろうか、いわゆる在宅介護、在宅医療という事に繋がってくるわけですが、非常に心配、懸念がされているんですが、ここらあたりの状況というのは、どういう状況なのか、そういう心配をしなくてもいいと言っているのかどうか、どうなんでしょう。

【井上所長】地域医療構想で数値が出ておりますけれども、これはですね、将来の病床数を絶対にこうしなければならないというような、そういうものではないんでして、真庭地域でも、金田先生もおられますけれども、この前も調整会議を開きましたけれども、休床をしている診療所もありまして、そういうところも踏まえながら、現実にも人口も減っていて、将来はこのような人口構造であると、地域の病床の機能や構成などもこの方が適正でしょう、というような、そのようなアドバイスのような計画といえますか。例えば有床診療所で休床している診療所については、その理由をちゃんと述べなさいというようなことをするような形になっておりますが、そういうようなことで、少しずつの締め付けというのをやっているというふうに言われるかもしれませんが、計画の数字そのものはですね、将来はこうなるであろうという、この方がいいですよという、そういうような計画の数字ですので、強制的に「これにきなさいよ」というようなものではないわけです。これを誤解なきようにしていただいて、あくまでも、こういうふうにした方がよしいんじゃないかなというアドバイスのようなもので、病院の方とか連携しながら、そこら辺のところを進めていきたいというような形になっております。

【新庄村町：小倉委員】我々がちょっと心配をするのは、やっぱりお話があったように、人口が減少をする、それから高齢化が進んでいくというと、今申したような、この医療構想というものが推進されていくと、私は心配をするんですね、将来。そうした時に、じゃあその病院で診てもらえない人を地域が受け入れて、じゃあその対策を地域でどうしていったらいいかという、そういう在宅医療、こういう介護ここらあたりの事をですね、やっぱり関係者がお互いに相談をしながら、やっていかないといけないんじゃないかなという心配をしておるわけです。それで私は今、新庄村の場合は、お医者さんがいなくなって、真庭市長にお世話になりまして、湯原温泉病院から派遣をしてもらっているんですが、非常に村民から喜んでいただいております。その

中で、やはりこの在宅でやっぱり治療を受けたい、訪問看護あるいは訪問医療、こちらあたりは湯原温泉病院にお願いするとしっかりとしていただいているんで、非常に喜んではいるんですが、やっぱりこういう体制がどこでもしっかりしていただけるような、そういう体制作りをしっかり考えて欲しいなど、こういうふうに思っているんですけども。

【金田委員】はい、金田です。ありがとうございます。ちょっと地域医療構想については、やや誤解を皆さんされているところがあると思います。10月13日に落合病院で講演された産業医大の松田晋哉教授は、10月11日号の社会保険旬報に、「地域医療構想では、高度急性期、急性期、回復期、慢性期と4つの病床機能別の病床数推計を行なっている。これは、2013年の年齢階級別の傷病別入院治療率及び傷病別平均在院日数が将来も続くとした場合の患者数を推計し、それを病床利用率で割り戻して病床数を求めるという考え方で推計を行なったものである。一般病床ではこの推計は甘いものになっていると認識すべき。急性期病床は技術進歩を考えれば、平均在院日数はさらに短縮し、それは必要病床数をさらに減少させることになる。」とさらに厳しくなる可能性について書かれています。要するに将来こうなりますよと情報提供してくれている訳です。医療費を財源から見ると、5割が保険料で、4割が税金です。将来需要と供給のバランスがこうなっていくますから、皆さん気をつけてそうならないようにしてくださいね、という事ですね。岡山県保険医療計画策定協議会にも委員で出ていますけれども、真庭医療圏の必要病床数は、2025年には209床過剰になるという事ですけども、過剰でベッドを減らされたら大変だというふうに一見思われると思うんですが、もっと大変な事がすでに起きています。全国的に病床利用率が低下してきていますし、岡山県内の病院でも同じ傾向です。すでに病院経営が苦しくなってきたという事です。

真庭医療圏の特徴の一つに救急車の応需率が比較的高いことがあります。これは消防と医療機関との連携がスムーズにしていることの表れでもあります。一方、真庭では自宅で亡くなる方の割合が比較的高いとされています。これは訪問看護が非常に頑張っていることが影響している可能性が考えられます。

これから大事なものは、病院では一層の連携や機能分化、集約化、適正規模化が求められます。訪問看護では集約化、大規模化が求められるとされます。落合病院が地域医療構想調整会議で173床から、今度建て替える折には135床と適正規模にダウンサイジングして、回復期に重きを置いてするというのは画期的なことであり、県南東部医療圏の地域医療構想調整会議では、議論がやや混乱しているという情報もありますが、真庭で適切な動きになっていると考えられます。地域医療構想でベッドを削減しろとはけしからんという意見も当初ありましたが、現実にはもうすでに病床利用率は低下してきている訳です。どうやって将来にわたり経営を成り立たせるかを協議している状態です。新入院確保の点からは救急車をできるだけお断りせずに頑張っ

受け入れようとか、介護施設との連携を深める等の努力をしています。経費の面では様々なことを効率化・適正化の工夫をしています。

人口が減少する中で医療提供体制を持続可能なものに変えていく必要があります。そのためには各医療機関の努力と共に、医療機関同士の一層の連携や機能分化が不可欠です。落合病院と金田病院は50年間切磋琢磨する関係でしたが、将来への危機感を共有し、落合病院金田病院連携推進協議会を毎月計65回開催しています。競争から協調へ、役割分担して効率化して行って、目指すのは持続可能な仕組みを作っていくことが地域医療を守るために大事です。病院経営者の立場から考えても、地域医療構想から考えても、行き着く所は一つではないかと思えます。一緒に勉強して、協働して持続可能な仕組みを構築していく必要があります。人口が将来にわたり減少する中で病院同士戦って非効率をやっていると病院の経営が成り立たない状況になってきます。そういう状況の中で真庭は7病院のうち、一つが公立病院で、他は全部民間病院で、ほぼ88%約9割弱が民間病院です。市長にもお願いしたいんですけども、医療提供体制を維持するためにぜひ民間病院への支援を期待します。それがあってこそ、持続可能性が出て来るんじゃないかと。私たちは危機感と覚悟を持って、行政とスクラムを組んでやっていく必要がある。地域医療構想で地域医療は大変なことになるという心配はあまり必要ではないのではないかと。それまでにすでに津波が足元に来ています。そういう話です。

【太田委員】あの私どもも本当に、真庭医師会、病院同士もそうですし、それから開業医とね、病院と含めてですね、そういう連携していただいて、感謝しております。市の関係で出ましたけれども、市の方もですね、なかなか歴史的なというか、結局医療関係というのは、基本的には県行政ですね、それがあって、福祉関係が市と、しかし、もう医療と福祉のこの一体化、連携というのですね、これをやっていかなきゃあならない。私ども、今までですね、どっちかという、湯原温泉病院はもう別だと、これはもう病院だと、行政とは違うというんで、実は職員も別採用でしようというような流れがあったんで、私止めたんです。真庭市の職員で医師がいるのは、湯原温泉病院だけだと。そのやっぱり医師が職員としているのといないのとでは、全然感覚が違うんですね。今もまだまだ、福祉部ということで、そこには医師がないというようなことですけども、私は湯原温泉病院の病院長を含めてですね、もう真庭市の職員の医師だというようなことで、医療行政の方にも、その権限は県の方で保健所を中心に県ですけども、あえて福祉の方にも医療の事ももっと理解してもらわないといかんというようなことでやっておりましてですね。また連携をとらせていただきたい。保健所ももちろんそうですけれどもですね。真庭に保健所があるというのがありがたい。美作のことをいうのはあれですけども、美作の場合は美作保健所の中の、勝英支所という位置付けですね、ということで、保健所との連携もよろしくお願ひしたいと思えます。

確か人口10万人当たりですね、真庭の医師数が170人、10万人あたりですね、全国平均が200数十人、岡山が高くて300人いるということです。その中で、頑張ってもらっているという、医師が頑張ってもらっているというのと、しかし、下支えと言ったら怒られるかな、横の連携で、本当に真庭の医療ができているのは、保健師さん、看護師さんが、確か人口10万人当たり1000人ぐらいなんですよね。全国平均が900数十人かな、ちょっと多いんですよね。その保健師さん看護師さんを中心に、また医療関係者ですよね、ここの支えが非常に大きい。

ところが、50代が多いんですよね。50代が多くてやがて退職されると急激に減ってくる。この問題があります。それからあの、実は落合高校の看護学科、これは医師会が本当に中心になってですね、今まで私らも運営してきたと言っていいぐらいそういう関わり合いを持ってきた。ところが定数が、かなり落ち込んでいる。今、県の方もなんとかやっていますけれども、仮にこれがなくなるとすれば、まあ、都市部に出る看護師さんもいますけども、やっぱりそこが一つの真庭の供給源です。大変なことになるという、本当にそういう意味でまあ、かなり危機的な問題という認識を持っております。そのあたり市民の方にも、危機が来たというんじゃなくて、きちっとした理解をしてもらいながらですね、真庭の命を守るための組織というのを、きちっとまだまだ実施していかなければならないと思いますし、それからありがたいのは確か、保健所の統計で、流出率というたらちょっと言い方が悪いんですけども、真庭の医療機関で、新庄村を含めた真庭の関係者の診療が、確か7割ですよね。(ああ、そうです)よそを言うのはなんですけれど、よそはもっと低いんですよね。(はい、高梁)高梁、新見、(6割)そこはかなり違うな。それだけ医療関係者の頑張りの中で、それからもちろん救急は、津山圏域からですね、かなりというふうな事ですね、なっているということにもなっております。ちょっと私ばかりしゃべって、ありがとうございます。他に、何かありませんか、今の関係でも結構でございますし、何でも結構です。衛生関係、公衆衛生関係。はいどうぞ。

【金田副会長】全体のことでちょっと申し上げたいと思います。今真庭高校の話が出ましたけれども、確か真庭高校は来年の春から併願ができるんですよね。津山東と倉敷中央高校もですか、県の会議に私は委員で出ていますが、それで併願ができるようになるようです。倉敷とか津山の高校は何が悩みかというのと、医師講師がいないことと実習先がないこと。真庭は悩みが全然違う。実習先も医師講師もある。教育体制はできている。しかし、卒業生が真庭に残らない、志願者が少ない。それを解消するために、他の地域の高校から併願ができるような仕組みに変えるというふうな話が、確かあったと思います。(決まっています)あるとすればこれは非常にありがたいと思います。

それから、今日全体のこの後ちょっと申し上げたいと思うんですけど、いろいろな動きがあり、県の中でも市の中でもある中で、この会議の仕組みが非常に効率化を

工夫してくださっている。これは非常にありがたいと思っています。例えば、今日の表彰式、この会議と一緒にしてくださるのも非常にありがたいし、市の中でも食育と健康づくりの行事も合体させていただいたり、同じ人が度々こう行くようなことがあったのが、しだいに改善されてきているのでありがたいと思います。

それから一点、御礼を申し上げたいと思います。夜間救急対応に苦慮するのが精神科救急です。精神疾患を持った身体疾患の方、自殺企図や自傷行為、大量の薬物内服等の方です。一旦救急搬送を受け入れて応急処置が済んだ後入院が必要な方の受け入れ先を探すのに大変苦勞することが以前から良くありました。最近夜間、県の岡山県精神科救急情報センターに初めて相談させて頂き、岡山県精神科医療センターが最終的に入院で受けてくださり非常に助かりました。この仕組みがあれば夜間でも安心して救急搬送を受け入れることができると感じました。ありがとうございました。

それから、学校教育の重要性という事がありますけれども、子供の、私たちも、産業医、学校医であります。年に2回、学校保健委員会に参加していますが、学校教育というのはその子供の人生を形づくり、国の医療費に繋がるし、財政をも左右する。その人の人生も、国の将来も左右する重要なのが学会教育ではないかと学びました。

それから今後の課題としてあげたいと思ったのは、二点ですね。一点は、経営的に大変な状況に今なりつつある中で、救急医療体制を今のところ何とか維持しているけれども、今後、働き方改革が救急等の医療提供体制の維持にどれだけ影響してくるかということです。それからもう一点は、産婦人科です。落合病院の産婦人科は唯一ですけれども、高梁、産婦人科なくなりましたよね。産婦人科がなくなったらやっぱり大変な事になります。その中で、地域卒の、岡大の地域卒の卒業医師を小児科と産婦人科は、今までのキャリアパスの仕組みではない、別卒で考えるというのが出ていますので、ぜひ真庭の意見としても働きかけていただいて、真庭の産婦人科をぜひ落合病院で維持していただく事を願っています。以上です。

【太田委員】すみません。ちょっと補足だけさせていただきますと、落合高校の看護学科の、私どもも働きかけたんですが、一般的にはこれは、寮の問題なんですが、（そう、そう、そう）私はこれは行政の原則というのがあるんですね、ここで言うてもしょうがないですが、県の教育委員会にきつく言っているのはですね、寮の舎監を高校の教員がやっとなです。その土曜、日曜なしと、教員も大変、そしてその寮生の方も、結局土日は、しばらくは帰らにやいかん。ところが、毎週毎週帰るのは交通費とかですね、私は、寮を県立高校である以上、県はきちっとそれはすべきだという事を、実はこれは岡山県の財政問題なんですけれども、私の考え方は、ちょっと広がっているかもしれませんが、やる設置者がまず責任を持つ、協力することは協力するというですね。で冷暖房設置からですね、冷暖房代から、PTA負担にさせとるんですよ。いやこれはおかしいと思う。少なくとも設置している以上は責任を持つというですね、この原則がどうも、申し訳ありません、弱い、岡山県全体がですね。河川管

理もそうです。それを、きついでしょうがね。ただ、命を守る、住民の命を守るという点では一緒ですけどね、協力はいくらでもするけれども、原則ははっきりさせて、やらなきゃならないというのがありますが、悩ましい問題です。蒜山の校地なんかに行きますと、ちょっと家庭環境で、もう自分は家にいたくないと言ってきている子供もいるんですよ。それが、寮が休みになると家に帰らなきゃあならないとかですね、というような事があります。ただまあそれはそれについても御理解をいただいでですね、皆さんの、そういう原則は原則としてやると、しかし、何が、というですね、その辺は思っております。

それから、子供の関係ですけども、校長会の森岡先生が来られておりますけれど、私は子供のバス、小学校の統合を無理に勧めておりません。ただ統合してですね、とにかく安全というのが大事ですけども、歩かせるということです。北房の場合はかなり歩かせようとするね、しているはずなんですけども、田舎の子供の方が、今体力が落ちているというデータとしても出ていますので、その辺は親も含めて、安全、安全だけを強調するんじゃなくて、やはりもっと、自然の中で子供を育てる、その代わりははっきり言って事故も起こり得るがその時に全部が学校だとかですね、保育所だとかですね、そういう責任、責任、責任というこの風潮も、私は変えて行かなきゃあいかんと思っております。ある保育所で子供がちょっとけがをしたんですよ。もうねえ保育士さんと園長、所長が顔色を変えるような、構わへんと、少々のけがをするのは当たり前やと、そのこちらの管理上問題があればね、別ですけども、そりゃもう「毅然としてやってもらって構わんと思う」と言ったんですけどね、その辺は市民にもですね、そういう理解をしてもらわないといけないと思っております、どうですか。

【森岡委員】はい、失礼します。今市長さんもおっしゃったんですけども、それから副会長の金田先生もおっしゃいました。やっぱり子供たちの生活習慣がそのまま大人につながっていくと思っております。ですから小学校でも、中学校でも本当に人づくりをしているというそういう意味で学校教育をしています。

この中、岡大でも虫歯の罹患率が高いというような事も指摘されていますので、これは本校の場合ですけども、学校保健、学校給食委員会というものがあまして、そこでは口腔ケアについてももちろんやっています。小学校の子供たちに指導するというのももちろんですが、でもその会議の中には保護者代表の方ももちろんおいでになりますので、まずは保護者の方に課題を知っていただいて、こういう手だてが有効ですよっていうのを専門的な立場からも御助言いただきながら、学校と保護者が本当に一緒になってやっていくという、そういう組織作りとそれから取り組みというのをやっています。これはどこの学校でもされている事だと思います。小学校だけじゃなくて、今ではその…こども園、それから保育園幼稚園でもですけども、その子供が小学校に上がってくるわけですから、小学校ではこういう事を大切にしていますよっていう事は、こども園の先生方にも理解をしていただいて、じゃあ小さい学齢期にな

らない子だったら、こういう形の取り組みができるんじゃないかっていう事をやっぱりその繋がりの中で考えてもらっています。中学校もやっぱり同じです。中学校、これはもう保健には直接でもまあ人生に関係ある事なんですけれども、よく家庭学習の時間がなかなか身につけていないんじゃないかっていうのを、お話もいろんなところで伺うんです。それは中学校になって急にそうなるわけでは絶対ないので、小学校のうちから、そういう習慣づくりはしっかりとこれが値打ちのある習慣になるんだって言うやっばり子供に分かるような形で伝えていく。それから、それもやっぱり学齢になる前の、こども園でもやっぱり同じだと思うんです。食べ物もそうだし、それからいろいろなメディアに関する事も、やっぱり小さいうちからの、連続した指導が大切なので、ですから小学校の私は代表なんですけれども、やっぱり同じ気持ちで園でも小学校でも中学校でも今はしてくださって、小中連携とか保幼小連携とか、もうしっかりいろんなところでしてくださっているとは思っています。

【太田委員】ありがとうございます。他に全く別の公衆衛生から含めて、芦田さんどうですか。

【真庭食品衛生協会長：芦田委員】失礼します。和田課長さんの方から大体の御説明を受けたと思いますが、昨年4件のノロウィルスによる食中毒がありましたという事で、衛生課の皆さんと協力しながら、いろんな対処をしていくということで頑張っております。それと今さっき子供さんの教育が、学校は学校の教育を学校の中での教育も大切なんだろうが、やはり家庭の中での教育というのが一番大切じゃないかなと思います。そういうことで、親御さんの方にそういうその情報とかいうのは、学校なり行政の方が流してしっかり家庭の教育をしていくべきだと思います。以上です。

【太田委員】ありがとうございます。会長があまりにこんなことを言うのはなんですけども、本当にもう少しね、決して学校が逃げるわけじゃないんですけども、まず食育についてもすぐなんかイコール給食だと、違ふと、私議会でも言っているんですけど、まず家できちんとするというのが大事ですし、それから地域社会へと。いやあの実は懇談会でもですね、本当に善意なんですけれども、あるおばあちゃんが「市長、バスに乗って席を譲らんのがおるんじやが、学校でそんなのを教育してくれ」と「そりゃ違います」と、気持ちは分かるけどもそれはまず家庭であるいは地域社会ですべきもんでということをお願いしているんですけど、だから学校の先生方も、もう遠慮しなくてそういう事についてはきちっと言ってくれと最後は私がやるからと言っておりますんでね。

ただ民生委員の方もおりますし、あの家庭崩壊のところをどうするかっていうね。この深刻な問題、大体PTAに来る方はいいんだけど、そうでない方はどうするのかという、それはあの考えなきゃならない問題だと思うんですけどすみません。どうですか。

【真庭市民生委員児童委員協議会副会長：飯田委員】そうですね、民生委員は本当に

担当地域をかなり広い範囲で回っておりまして、本当にあの問題を抱えた家庭っていうのはかなりあります。毎年どんどん増えていっているように思います。高齢者が増えていく分、問題が大きくなって民生委員は本当に手に負えない事もあるので、市と連携しながらやっているんですけども、健康寿命でこうやっていってほしいなど。とりわけ認知症とかいうのも増えてきているので、いろんなところで、そういうところに関係しながら、手を差し伸べていけるようにしているんですけども、手に負えない部分はやっぱり市のほうとか包括とか、いろんな所をお願いして、そういうところと相談しながら取り組んでいるんですけども、やっぱり施設とか、そういう関係等のこともちょっとこうもう少し、もう少しこう充実してほしいなって思うことはいっぱいあります。本当に家庭と自宅でこう療養されている方っていうか、健康でおられる方もおられますけれど、本当に困っておられる家もあるんですけども、なんかもうちょっと手を差し伸べる、もうちょっと何か足りないような思いがしております。そのところがちょっとはつきりどのようにしていいかわからないんですけども、もう少し安心と安全を届けられるような真庭市になればいいなあとそれぞれの分野で、もうそれぞれの分野でちょっと足りないところがあるのを、やっぱりみんな話し合う事が大事だと思うので、今連携っていう言葉非常に重大だと思っております。民生委員だけで頑張っても本当に出来ないんです。いろんな方と何か連携の方法がもう少し取りたいなあと。ただなかなかそこまで多忙なために、本当にケアマネさんとかもうそういう細やかな病院に繋がる事とか、そういう事もなんかそのところを考えあぐねている、ちょっとそういうところがあります。でも真庭市は意外と病院も多いし、いろんな意味で施設も多いし、高齢の方には住みよい地域ではないのだろうかあとを思っております。もう少し良くなるはずで、はい。

【太田委員】ありがとうございます。私が勝手にしゃべってばかりで時間ないんですが、せつかくですから、あと4人の方もですね、なるべく、すみません、あの短時間でということですけど、どうぞ水原署長。

【真庭警察署長：水原委員】警察的にはですね、非常に良い地域なんですね。この間金田先生と話したんですけども、夕方になるとですね、覆面パトカー出してキラキラやっとなんですけども、ビクッとするのは大人の方で、子供さんにはほとんどいらっしやらないというね、非常に警察的にはいい、いい子ばかりの地域だというふうに思っております。それから学校でグレているというか問題になっている、それから環境浄化の日と言ってですね、そういう時に青パト推進委員さんとか出ていただけるんですけども、非常に声をかけてもみんないい子でということで、地域的には非常に安心をしております。それから金田先生の話にも出ましたけども、なかなかですね我々が扱う精神系の患者さんですね、昨日も突発的にお経ばかりを唱える人が来たんですけども、それで非常に連携を取って対応していただけたので、非常に助かっております。これからもよろしく申し上げます。

【太田委員】はい、ありがとうございます。それでは杉本委員、片岡委員それから手島委員ということでその順番でよろしく願いいたします。

【管内愛育委員連合会長：杉本委員】愛育委員の杉本です。さきほど検診の、色々な検診の事なんですけど、真庭市は特に、真庭の医師会の先生の御協力が非常にありまして、女性のがん検診は土曜検診日曜検診もしていただいて、検診率も結構伸びておると思いますけれど、やはり私たちもいろいろ啓発をして「検診を受けてください」とどの支部も言うんですけど、やはり、今日この7ページの方の死亡年齢の死亡のあれを見ましたら、やはり女性の乳がんの方で、80歳の方が3人ぐらい亡くなっていて、結構年をとって「もう私らは年をとととるけえ、そがいな病気にはならん」っていうような人がもうすごい今は結構多いんですが、70もう80…。「いやいや、女の人は死ぬるまでが女じゃけん、行かにやいけんのんでえ」っていうんですけど、結構まあ私らの地域でも80歳以上の方が乳がんて亡くなられたんで、地域で一人そういうお年寄りでも若い方でも亡くなられたら、その時は支部の検診率はぐっとこの上がるんです。それから、今でもその芸能人の方が亡くなられたりするようなそういう時には、検診率も結構上がってきますけど、これは本当に愛育委員さんの大きな課題でして、いくら普及啓発をしてもなかなかその検診を受けていただけない、というのは少し大きな悩みです。そして大きなのは結核検診の事です。前は検診車が小部落を行ってなさっていたんですけど、まあいろいろな結核検診車の方も大変で、美甘だったら小部落に行ってくださいなんですけれど、ちょっとあの美甘振興局で1つにまとめられるというようなんがありまして、ちょっと悔しいんですけど、結核検診は本当に非常に大事な検診の一つなんですけど、段々とやはり高齢の方が、足がないというような、これは美甘にまあ限られてはないと思いますけど、そういうんで本当に受けていただく、受けにやあいけん人が受けていらっしやらないというような傾向も非常にあります。そして、やはり病気になったら、なかなか足がなくて、病院に通いたくても行かれないという、買い物難民ではないんですけど、通院難民とも言うんですか、そういうような方が結構、非常に多くなっているのが現状なんですけど、まあ普通の私らの地域でケア介護してもやはり民生委員さん、いろいろな方と一緒に組むんですけど、それが大きなちょっと、各支部どこでもその問題が大きくなっている。今飯田さんがおっしゃいましたけど、やはり民生委員は民生委員さんの仕事、愛育委員は愛育委員の仕事ではなく、やはりあの地域で、そういう方が一緒に連携をして地域住民の健康を守っていくというような方向を今度は、今度いうて本当に力を入れていかないといけないなという。やはり精神衛生、精神の方のあれなんですけれど、やはりどう言うんですか、目配り気配り心配りというのが、非常に大事ではないかなと思うんですけど。他の多職種の団体で外の連携を非常に大事にしていけないといけないなあと、今もお話を聞いて思いました。

【金田会長】はい、ありがとうございます。それでは片岡委員からお願いします。

【真庭保健所管内栄養改善協議会長：片岡委員】はい、失礼します。栄養委員の片岡と申します。栄養としましては本当にいろいろな問題を抱えているんですけども、今一番心配されて、栄養委員として心配しているのは、人数が減ってきているという事です。各地域から出していただけてない地域がたくさんあります。まだ、それでもまだ真庭市っていうのは、栄養委員っていうのが活動しているっていう事を皆さんが知っておられるという事です。娘が京都にいますんですけども、「お母さん、何でそんな事をしているん？何が必要があるん？京都なんかそんな全然無いよ」って言われるんですけども、全国にあるんです。栄養委員っていう形ではなくて、食育推進委員っていう形で、全国にある活動なんですけれども、結局地域の方、若い方にそれが届いてないという事なんですけれども、真庭の方は届いているんですけども、それが必要でないって考えておられる方が多いっていう事です。それはとっても残念な事だなどと思っております。ただ、「今の飽食時代に何が栄養委員なら」っていう声をたくさん聞きます。だからこそ必要なんですっていう事で、延々としゃべってしまう事があるんですけども、これもまた学校関係の先生も言われていましたけれども、子供の頃からの習慣付け、食べ方、バランスの良い食べ方、そしてしつけですかね、そういう事も家庭から、小さい時から私たちは保育園から、こども園から小学校、中学校、高校と食育活動、手広くはなかなかできないですけども、頑張っているつもりですけども、その時だけになってしまいがちな活動をできるだけ長く、そして多くの方に知っていただき参加をしていただきたいなど思っているところです。以上です。

【太田委員】ありがとうございます。あの、保健所の方から後でまとめてですね、時間をかけてください。では手島委員です。

【県薬剤師会真庭支部長：手島委員】すみません、薬剤師会の手島です。もう簡単に二点だけ。先ほど学校の話が出ていましたけれど、通学で歩かない、体力が落ちるとか、そういうのを含めて来年の学校保健研究大会、岡山県のが真庭市で開催されるんですけど、それを機会にやはり環境衛生とか薬剤師会でも、学校の消毒、空気、県の方ではホルムアルデヒドでしているんですけど、小学校は新築でしかしてないと思うんですけど、またそういう子供たちの環境衛生も努めていきたいと思えます。それともう一点、感染症対策で、本当にマスクも今は何処でも手に入るんですけど、蛇腹が付いたマスク、この使い方、何処かで皆さん正しいマスクの使い方をしないと、しわをのばしておりますので、ペタッと張っている、これは全然意味が無いので、せっかく蛇腹を伸ばしてきちっと止めて下まで覆ってするマスク、マスクが感染予防、インフルエンザとかの予防、100パーセントじゃないんですけど、最低限付ける以上は、その使い方を何かで周知できれば…。薬局で買われる方は、こちらの使い方を知っていますかということ言うんですけど、もうスーパーでもどこでも買えるんで、一般的にそうやって伝える方法があれば、せっかく使うんだっつたらもったいないなと思えます。以上です。

【太田委員】ぜひまた一度やってください。それじゃ事務局として保健所の方から何かありましたら、お願いします。

【岡田課長】本当に今日は大変いろんな御意見をいただきましてありがとうございます。また後半まだ半年ありますので、今年度も頑張っていこうと思っておりますので、また御協力のほどよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【太田委員】将来全てがですね、人口減と高齢化に通じる、まつわる話なんですけどね、検診の問題にしても病院の問題にしても足の問題にしてもそれから栄養委員の。そのとにかく委員の皆さんのそれをみんな役を兼ねてですね、フラフラですね。そういうようなこともあってですね。とにかく地域づくりをもう一度考え直すこと、ということでその人口減少の中で、その安全で安心できる地域をどう作っていくのか、で地域の方々と行政とがどう連携していくのかですね。なのでこれは、どの市も一緒でしょうですけど、そういうことで見直しを今は兼ねてですね、地域づくり委員会が前はその旧町村合併の7単位できてたのをですね、よし、じゃあ真庭市はもう14年になるんだから町村連合じゃないんだと、本当に真庭市としてどうしていくのかというようなそういうことで地域に入ってですね、もう一度再編の事をやろうとしております。それだけ申し上げてはい、マイクを返します。

【事務局：角南】はい、太田会長には円滑に議事を進行していただき大変ありがとうございました。委員の皆様には大変貴重な御意見を頂き、厚く御礼申し上げます。なお、冒頭に申し上げたとおり、今回の会議資料及び議事録等については後日、県ホームページ上に掲載させていただきますので、よろしくをお願いします。

それでは最後に金田副会長から閉会の御挨拶を頂戴したいと思います。

【金田委員】本日はお忙しい中を、真庭地域の代表する皆様方の御参加をいただきまして、大変有意義な岡山県真庭保健所運営協議会を開催でき、ありがとうございました。他の地域を見てこられた水原警察署長のお言葉は、大変元気を頂きました。ありがとうございました。真庭が挑戦している人口減少等の重要な課題は、岡山の未来であり、日本の未来です。先進地域なわけです。しかし、真庭地域には人々の温かさとともに変革を取り入れて進化していく逞しさがあるように思います。だからこそ、私達はみんな真庭が大好きなんだと思います。これからも皆様のお力添えを賜り、安心で幸せを実感できる真庭地域を目指したいと願いつつ閉会の挨拶をいたします。本日はどうもお忙しい中、誠にありがとうございました。

【司会】ありがとうございました。これを持ちまして平成30年度岡山県真庭保健所運営協議会定例協議会定例議会を閉会致します。委員の皆様には引き続きご指導賜りますよう、よろしく願いいたします。お配りいたしましたお茶は、真庭市特産のみはら茶ですので、お土産にお持ち帰りいただいて、お楽しみいただけたらと思います。